

### 第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式（2021年度）

#### 1. 県民の健康保持の推進に係る目標に関する評価

##### （1）生活習慣病等の発症・重症化予防の推進

##### ① 特定健康診査の推進

| 2017年度<br>(計画の足下値) | 第3期計画期間   |        |        |        |        |                 |
|--------------------|---|--------|--------|--------|--------|-----------------|
|                    | 2018年度  | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度<br>(目標値) |
| 55.4%              | 56.6%   | 56.4%  | 54.3%  |        |        |                 |
| データの出典             | 厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況」  |        |        |        |        |                 |
| 目標達成に必要な数値         | 57.8%   | 60.2%  | 62.6%  | 65.0%  | 67.4%  | 70.0%           |
| 2021年度の<br>取組・課題   | <b>【取組】</b><br>・市町村国保個別健診集合契約の継続<br>・特定健診受診促進に向けた広報(youtube 広告、大分駅内ビジョン、JR・バス車内広告等)の実施<br>・特定健診実施率向上研修の開催<br>・診療情報提供事業（かかりつけ医から国保被保険者の検査データ等の情報提供を受け、特定健診とみなす事業）をモデル事業として実施 |        |        |        |        |                 |
|                    | <b>【課題】</b><br>・新型コロナウイルス感染症の影響により低下した健診受診率の回復<br>・保険者間の受診率に差があり、市町村国保では受診率が低い中年期（40～50代）を受診につなげる取組が必要<br>・モデル事業の横展開のため効果検証、改善点の整理が必要<br>・生活習慣病治療中の未受診者に対する取り組みが必要          |        |        |        |        |                 |

|              |  |
|--------------|--|
| 次年度以降の改善について | ・データヘルスによる事業の効果等を検証しながら、引き続き関係機関と連携し、受診率向上に向けた取組を行う。 |
|--------------|--|

② 特定保健指導の推進

| 2017年度<br>(計画の足下値) | 第3期計画期間  |        |        |        |        |                 |
|--------------------|--|--------|--------|--------|--------|-----------------|
|                    | 2018年度   | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度<br>(目標値) |
| 26.5%              | 27.7%  | 29.9%  | 31.1%  |        |        |                 |
| データの出典             | 厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況」   |        |        |        |        |                 |
| 目標達成に必要な数値         | 29.6%  | 32.7%  | 35.8%  | 38.9%  | 42.0%  | 45.0%           |
| 2021年度の<br>取組・課題   | 【取組】<br>・特定保健指導従事者研修会の開催   |        |        |        |        |                 |
|                    | 【課題】<br>・コロナ禍でも実施率は着実に伸びているが、目標値の達成に向けて一層の取組が必要<br>・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、対面での保健指導の変更、集団教室の中止など予定どおり実施できなかった。<br>・感染対策や対象者のライフスタイルを考慮し、情報通信機器を活用した遠隔指導や、行動変容を促すためのアプリを活用した継続指導を実施できる体制の整備が必要 |        |        |        |        |                 |
| 次年度以降の改善について       | ・特定保健指導従事者研修会の継続<br>・オンラインでの保健指導などコロナ禍でも実施できる体制の構築   |        |        |        |        |                 |

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少

| 2017年度<br>(計画の足下値) | 第3期計画期間  |        |        |        |        |                 |
|--------------------|--|--------|--------|--------|--------|-----------------|
|                    | 2018年度   | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度<br>(目標値) |
| 18.3%              | 18.5%  | 18.0%  | 16.5%  |        |        |                 |
| データの出典             | 厚生労働省「メタボ減少率推計シート」   |        |        |        |        |                 |
| 目標達成に必要な数値         | 19.4%  | 20.6%  | 21.7%  | 22.8%  | 23.9%  | 25.0%           |
| 2021年度の<br>取組・課題   | <p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜摂取促進及び減塩を目的とした「うま塩もっと野菜」プロジェクトを展開</li> <li>・街頭キャンペーンによる「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間の周知や、県ホームページに県内開催の健康イベントを公表するなどの情報提供を実施（イベント開催数：676件 参加者数：75,418人）</li> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」についての広報や関係機関の協力による利用者の拡大（登録者数：70,621人（令和4年3月末時点））</li> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」を活用した職場対抗戦の実施（年2回）</li> </ul> |        |        |        |        |                 |
|                    | <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康無関心層も自然と野菜摂取、減塩につながる食環境整備</li> <li>・野菜摂取が特に少ない若年世代に響く啓発が必要</li> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」の登録数の増加だけでなく、継続利用者が無理なく運動習慣の定着等ができるようアプリの機能拡大や魅力アップが必要</li> <li>・職域を超えて、自治体と協働した地域ぐるみの健康づくりを見据えた対策が必要</li> </ul>  |        |        |        |        |                 |

|              |   |
|--------------|---|
| 次年度以降の改善について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中食、外食における「うま塩、もっと野菜メニュー」の拡大及びスーパー、企業等と連携した普及啓発</li> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」の機能を活用した推進月間中の健康づくりイベント、職場内外での対抗戦実施の普及啓発</li> <li>・関係機関との連携強化のもと、地域ぐるみの健康づくりを推進する体制の構築</li> </ul> |
|--------------|---|

#### ④ たばこ対策の推進

| 2016年度<br>(計画の足下値) | 第3期計画期間  |        |        |        |        |                 |
|--------------------|--|--------|--------|--------|--------|-----------------|
|                    | 2018年度   | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度<br>(目標値) |
| 19.1%              | —  | 17.8%  | —      | —      | 17.7%  |                 |
| データの出典             | 国立がん研究センターがん情報サービス「国民生活基礎調査による都道府県別喫煙率データ」   |        |        |        |        |                 |
| 目標達成に必要な数値         | 18.1%  | 16.5%  | 15.0%  | 13.4%  | 11.9%  | 10.3%           |
| 2021年度の<br>取組・課題   | <b>【取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターやブース設置による世界禁煙デー及び禁煙週間の周知・啓発</li> <li>・禁煙従事者研修会の開催（参加者 205名）</li> <li>・健康経営事業所に対する事業所禁煙サポート事業の実施</li> <li>・飲食店に対し、受動喫煙防止に向けた普及啓発・相談の実施</li> </ul> |        |        |        |        |                 |
|                    | <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所及び若年者に対する受動喫煙防止対策の啓発</li> <li>・改正健康増進法の周知・啓発及び法令遵守の徹底</li> </ul>  |        |        |        |        |                 |
| 次年度以降の改善について       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営セミナー等で受動喫煙防止対策の啓発</li> <li>・事業所禁煙サポート事業の拡充</li> <li>・健康増進法一部改正に伴う受動喫煙防止対策の周知徹底</li> </ul>  |        |        |        |        |                 |

⑤ 子どもの頃からの健康づくりの推進

|                   |  |
|-------------------|--|
| 目標                | 食生活、生活習慣の改善と運動習慣の定着による肥満予防対策を推進する  |
| 2021 年度の<br>取組・課題 | <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育授業の改善や運動の日常化に向けた一校一実践の推進</li> <li>・ 県下の小学校・中学校・特別支援学校等で「うま塩給食の日」「野菜たっぷり給食の日」を実施</li> <li>・ むし歯予防に対する啓発のため、チラシを作成し、小学校入学前の家庭や県下の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校へ配布</li> <li>・ 「学校におけるむし歯予防の手引 -令和3年度改訂-」を作成し、県下の小学校、中学校、特別支援学校へ配布</li> <li>・ フッ化物洗口実施校の拡大（全小中学校、全学年での実施）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動やスポーツをすることが好きだと感じている児童生徒の割合が、平成26年頃から増加していない。</li> <li>・ コロナ禍において、フッ化物洗口を休止している市町村がある。</li> </ul> |
| 次年度以降の<br>改善について  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「わかる」「できる」「楽しい」体育授業や、課題に応じた一校一実践の一層の推進</li> <li>・ 「うま塩給食」「野菜たっぷり給食」について、お便り等を活用した保護者への周知を継続</li> <li>・ 歯と口の健康については、年間を通じた広報を働きかける</li> <li>・ 「学校におけるむし歯予防の手引 -令和3年度改訂-」の活用推進</li> <li>・ コロナ禍におけるフッ化物洗口実施に向けた取組の継続</li> </ul>  |

⑤ 子どもの頃からの健康づくりの推進

|                           |  |
|---------------------------|--|
| <p>目標</p>                 | <p>食生活、生活習慣の改善と運動習慣の定着による肥満予防対策を推進する</p>   |
| <p>2021 年度の<br/>取組・課題</p> | <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育授業の改善や運動の日常化に向けた一校一実践の推進</li> <li>・ 県下の小学校・中学校・特別支援学校等で「うま塩給食の日」「野菜たっぷり給食の日」を実施</li> <li>・ むし歯予防に対する啓発のため、チラシを作成し、小学校入学前の家庭や県下の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校へ配布</li> <li>・ 「学校におけるむし歯予防の手引 -令和3年度改訂-」を作成し、県下の小学校、中学校、特別支援学校へ配布</li> <li>・ フッ化物洗口実施校の拡大（全小中学校、全学年での実施）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動やスポーツをすることが好きだと感じている児童生徒の割合が、平成26年頃から増加していない。</li> <li>・ コロナ禍において、フッ化物洗口を休止している市町村がある。</li> </ul> |
| <p>次年度以降の<br/>改善について</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「わかる」「できる」「楽しい」体育授業や、課題に応じた一校一実践の一層の推進</li> <li>・ 「うま塩給食」「野菜たっぷり給食」について、お便り等を活用した保護者への周知を継続</li> <li>・ 歯と口の健康については、年間を通じた広報を働きかける</li> <li>・ 「学校におけるむし歯予防の手引-令和3年度改訂-」の活用推進</li> <li>・ コロナ禍におけるフッ化物洗口実施に向けた取組の継続</li> </ul>   |

⑥ 生活習慣病重症化予防の推進

|                  |  |
|------------------|--|
| 目標               | 医療機関と連携した保健指導による糖尿病性腎症の重症化予防など、生活習慣病重症化予防を推進する             |
| 2021年度の<br>取組・課題 | 【取組】<br>・おおいた糖尿病相談医研修会の開催（新規相談医 51 名）<br>・大分県糖尿病医療連携協議会の開催 |
|                  | 【課題】<br>・かかりつけ医と専門医による連携した治療につなげるための体制整備が必要。               |
| 次年度以降の<br>改善について | ・引き続きおおいた糖尿病相談医研修会等を開催し、かかりつけ医等の医療技術の向上を図る。                |

### 第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

#### ⑦ 高齢者の特性に応じた疾病予防・重症化予防の推進

|                          |  |
|--------------------------|--|
| <p>目標</p>                | <p>高齢期の特性に応じた栄養・口腔指導や転倒防止などを推進する</p>   |
| <p>2021年度の<br/>取組・課題</p> | <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通いの場等へリハビリテーション専門職等の指導者を派遣</li> <li>・ with コロナ仕様としてオンライン通いの場のモデル実施</li> <li>・ 高齢者のセルフケア促進や介護予防活動への参加継続につなげるための「大分県版フレイルチェックシート」の普及</li> <li>・ フレイル予防に関する普及啓発を実施</li> <li>・ 市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組の早期実施に向けた支援の実施</li> <li>・ 高齢者の歯科口腔健診は、大分県後期高齢者広域連合が市町村等と連携して実施</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内通いの場の参加率は全国1位（令和2年度 13.5%）であるが、横ばいで推移している。高齢者が継続して介護予防活動に参加できる場を確保する必要がある。コロナ禍での外出や活動などの自粛に伴い、高齢者の活動量低下による生活機能の低下や認知機能の低下が懸念される。</li> <li>・ 高齢者の歯科口腔健診の受診率向上と歯科口腔医療の定期受診の啓発が必要</li> </ul> |
| <p>次年度以降の<br/>改善について</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オンライン通いの場の普及拡大</li> <li>・ 高齢者のセルフケア促進や介護予防活動への参加継続につなげるためのフレイルチェックシートの普及</li> <li>・ フレイル予防の普及啓発強化</li> <li>・ 歯科口腔健診等の重要性に関する普及啓発</li> </ul>   |

⑧ 定期予防接種の促進

|                           |  |
|---------------------------|--|
| <p>目標</p>                 | <p>対象者が適切に定期接種を受けることが出来るよう、国、市町村及び県医師会と連携した普及啓発等に取り組む</p>  |
| <p>2021 年度の<br/>取組・課題</p> | <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医が住所地外の方等の接種機会を確保するため、市町村、大分県医師会の協力のもと、住所地以外の医療機関でも定期接種が受けられるよう、相互乗り入れ予防接種を実施（県は契約のとりまとめを実施）</li> <li>・大分県医師会の協力のもと、子ども予防接種週間（3/1～3/7）として、予防接種受付時間外や休日でも予防接種が受けられる体制を整え、県民の予防接種に関する意識の向上を図った</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021 年度の第 1 期麻しん風しん混合ワクチンの接種率は 93.0%であり、全国の目標値である 95.0 以上に届いていない</li> </ul> |
| <p>次年度以降の<br/>改善について</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞広告等を有効活用し、効率的な普及活動を行うことにより、予防接種の接種率向上を図る</li> </ul>  |

⑨ がん検診の受診促進

|                          |   |
|--------------------------|---|
| <p>目標</p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県、市町村、検診機関、職域などと共同し、検診を受けやすい環境づくりや効果的な受診勧奨、広報活動に取り組み受診率向上を図る</li> <li>・ がん検診を適切な方法で実施できるよう、がん検診の精度管理向上を図る</li> </ul>   |
| <p>2021年度の<br/>取組・課題</p> | <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新聞広告の掲載やマスク等の広報資材を活用したがん検診の普及啓発を実施</li> <li>・ 県庁内にてブースを設置し、がん検診の普及啓発を実施</li> <li>・ 健康寿命日本一おうえん企業と共催にてセミナーを実施</li> <li>・ 他事業所へ資材提供の有無について健康寿命日本一おうえん企業へ調査し、チラシを作成</li> <li>・ がん検診情報報告（精度管理）にて市町村及び検診機関のがん検診のデータを収集し、データベース化を実施</li> <li>・ 市町村及び検診機関に事業評価チェックリストを用いて、各がん検診の自己評価を実施</li> <li>・ 大分県全国がん登録報告書のデータを確定し、パンフレット作成やHPでがん登録報告書のデータを公開</li> <li>・ 女性特有のがん検診クーポン事業について、住所地にかかわらず県内全域の医療機関で受診できるよう、県でとりまとめを実施（相互乗り入れを希望する市町村が参加）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受診率の分析による受けやすい検診体制等の対策の検討</li> <li>・ 受診のきっかけづくりから継続受診へ定着させるための取組</li> <li>・ コロナ禍における受診率低下を防ぐための啓発</li> <li>・ 市町村や検診機関と連携したがん検診受診率向上対策の検討</li> <li>・ 市町村及び検診機関へ精度管理の重要性を周知</li> </ul> |
| <p>次年度以降の<br/>改善について</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村との連携強化による、県下一体となったがん検診受診率向上推進体制の整備</li> <li>・ 広報誌やHP等を活用した幅広い世代へのがん検診の普及啓発</li> <li>・ がん検診の受診状況の実態把握</li> <li>・ がん検診情報報告（精度管理）の継続実施</li> <li>・ がん検診の精度管理の質の向上を目的として、精度管理部会及び市町村・検診機関を対象とした会議を開催</li> </ul>  |

- ・全国がん登録でのがんデータ整理の継続

## (2) 健康寿命日本一おおいた県民運動の推進

|                          |   |
|--------------------------|---|
| <p>目標</p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の経済団体や保健医療福祉関係団体等多くの関係者と一体となった「健康寿命日本一おおいた創造会議」を中心とした県民総ぐるみの健康づくりを推進する</li> <li>・健康無関心層の健康づくりに向けた意識喚起に取り組む</li> </ul>   |
| <p>2021年度の<br/>取組・課題</p> | <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命日本一おおいた創造会議の開催（年2回開催）</li> <li>・マスコミを活用した「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間の周知や、県ホームページに県内開催の健康イベントを公表するなどの情報提供を実施（イベント開催数：676件 参加者数：75,418人）</li> <li>・健康経営事業所の周知及び登録拡大に向け、普及啓発の実施（登録数：2082事業所（令和4年3月末時点））</li> <li>・「健康応援団（食の環境整備部門）」及び「食の健康応援団」登録店舗：477店舗（令和4年3月末時点）<br/>「うま塩メニュー提供店」：246店舗（令和4年3月末時点）</li> <li>・野菜摂取促進及び減塩を目的とした「うま塩もっと野菜」プロジェクトを展開</li> <li>・各市町村、保健所単位で「健康寿命日本一おうえん企業」と連携した健康づくりイベントの促進</li> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」について、広報戦略や関係機関の協力による利用者の拡大<br/>（登録者数：70,621人（令和4年3月末時点））</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創造会議の構成団体や健康寿命日本一おうえん企業との「健康づくり」をキーワードとした連携事例や他部局との連携事例など、好事例の創出を積み重ね、情報発信していくことが必要</li> <li>・野菜摂取とうま塩（減塩）の一体的な取組推進が必要</li> <li>・健康アプリについて、登録数の増加だけでなく継続利用者の増加を図るためには、アプリの機能充実や魅力アップが必要</li> </ul> |
| <p>次年度以降の<br/>改善について</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女ともに健康寿命日本一をめざすため、より住民に身近な市町村における健康づくり対策の検討や健康づくり運動の機運醸成を図るため、「健康寿命日本一おおいた創造会議」の下部組織として、「健康寿命延伸アクション部会」の設置・運営。</li> <li>・中食、外食における「うま塩、もっと野菜メニュー」の拡大及びスーパー、企業等と連携した普及啓発。</li> </ul>  |

|  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康アプリ「おおいた歩得」を活用した推進月間中の健康づくりイベント、職場内外での対抗戦の実施。</li> <li>・関係機関との連携強化のもと、地域ぐるみの健康づくりを推進する体制の構築。</li> </ul> |
|--|---|

## 2. 医療の効率的な提供の推進に関する目標

### (1) 後発医薬品の使用促進

| 2017年度<br>(計画の足下値) | 第3期計画期間   |        |        |        |        |        |
|--------------------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
|                    | 2018年度  | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 73.6%              | 78.1%   | 80.9%  | 82.9%  | 82.9%  |        |        |
| データの出典             | 厚生労働省「調剤医療費（電算処理分）の動向（年度版）」   |        |        |        |        |        |
| 目標達成に必要な数値         | 75.7%   | 77.8%  | 80.0%  | 80.0%  | 80.0%  | 80.0%  |
| 2021年度の<br>取組・課題   | <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品安心使用促進協議会の開催（年1回ただし、書面開催）</li> <li>・「大分県内基幹病院ジェネリック医薬品採用品目リスト」改訂版を作成し、県HPに公開</li> <li>・薬務室、保険担当課及び保健所が協働で、各地域において後発医薬品に係る出前講座を実施（講習会：16回 参加者数：254人 啓発活動 40回、848名参加）</li> <li>・オーソライズドジェネリック（AG）の普及促進</li> <li>・後発医薬品差額通知事業の実施</li> <li>・大分県保険者協議会を開催し、後発医薬品の使用促進に向けて協議</li> <li>・医療機関等の利用者に向けた啓発用ポスター等の配布</li> </ul> |        |        |        |        |        |
|                    | <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品を安心して使用できるように一般の方への引き続きの啓発と医療機関が後発医薬品採用の参考とできるよう採用リストの更新が必要。</li> </ul>  |        |        |        |        |        |

|              |  |
|--------------|--|
| 次年度以降の改善について | 「大分県内基幹病院・会営薬局ジェネリック医薬品採用品目リスト」の更新及び効果的な啓発を行う。 |
|--------------|--|

## (2) 医薬品の適正使用の推進

|              |   |
|--------------|---|
| 目標           | 県民に対して医薬品の適正使用やお薬手帳の普及啓発に努め、かかりつけ薬剤師・薬局による重複投薬等の是正などを推進する   |
| 2021年度の取組・課題 | <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保連携会議医療費適正化作業部会、保健事業作業部会などで重複・頻回受診及び重複服薬の是正に向けた取組について協議</li> <li>・執行状況調査で各自治体の現状を踏まえた助言・指導を実施</li> <li>・大分県薬剤師会と医薬品の適正使用に向けた効果的な対策について協議を実施</li> <li>・薬と健康の週間(10/17~10/23)に、医薬品の適正使用やかかりつけ薬剤師・薬局を持つことによる利点について、新聞広告等による普及啓発を実施。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重複服薬者の現状と傾向について分析し、各保険者、地域等ごとの課題を明確化する。</li> </ul> |
| 次年度以降の改善について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・レセプトデータから重複服薬者の状況を分析し、各市町村の状況について情報提供を行うほか、重複投薬者に対する市町村の取組を支援する。</li> <li>・引き続き重複・多剤服薬の是正など医薬品の適正使用に向けた啓発事業を実施する。</li> </ul>  |

### (3) 病床機能の分化・連携の推進

|                          |  |
|--------------------------|--|
| <p>目標</p>                | <p>高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療までの切れ目ない医療提供体制の構築（地域医療構想の推進）</p>   |
| <p>2021年度の<br/>取組・課題</p> | <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、関係者との協議を実施<br/>             主な議題 病床機能再編支援事業、がん緩和ケア病床の増床等<br/>             開催回数 県単位：1回 東部：1回 中部：1回 南部：1回 豊肥：1回 西部：1回 北部：1回</li> <li>・回復期病床等の整備に対して、地域医療介護総合確保基金を活用した財政支援を実施<br/>             回復期病棟等施設設備整備事業（施設整備・設備整備）：3医療機関 ※回復期への転換病床数：21床</li> <li>・地域医療構想の推進を目的とした病床の削減に対して国庫補助金を活用した財政支援を実施<br/>             病床機能再編支援事業：4医療機関 ※削減病床数：28床</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新興感染症への対応を含め、質の高い医療提供体制の構築に向けて地域医療構想調整会議での協議が必要（公立・公的病院が担う役割等）</li> </ul> |
| <p>次年度以降の<br/>改善について</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、上記のような取組を推進</li> <li>・国の動向を踏まえつつ、新興感染症への対応を含め、質の高い医療提供体制の構築に向けて地域医療構想調整会議での協議を実施（公立・公的病院に民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し等）</li> </ul>  |

(4) 在宅医療の推進

|                          |   |
|--------------------------|---|
| <p>目標</p>                | <p>入院医療機関と在宅医療機関、介護関係機関との他職種による連携により、在宅患者のニーズに応じた、切れ目のない継続的な医療・介護が提供できる体制の構築に努める</p>  |
| <p>2021年度の<br/>取組・課題</p> | <p>【取組】</p> <p>&lt;人材育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院医療機関の医療連携担当者（看護職・MSW）を対象とした研修を実施</li> <li>・研修機会の少ない圏域の在宅領域で働く看護職に対して、在宅医療・看護におけるケア能力の向上を目的とした研修を実施</li> <li>・在宅医療・介護連携の充実のため、訪問看護ステーション従事者を対象とした研修を実施</li> <li>・在宅医療実施医師または実施予定の医師を対象に、在宅医療セミナーを開催</li> <li>・医療的ケア児等の支援体制構築のため、関係者による連絡会を開催するとともに、医療従事者向けの研修等を実施</li> <li>・人生の最終段階における適切な医療・ケアを提供できるよう、医療・介護・救急関係者を対象とした研修会を実施</li> </ul> <p>&lt;基盤整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療に必要な医療機器等の整備に対し助成</li> <li>・回復期病床等の増改築に必要な施設・設備整備に対し助成</li> </ul> <p>&lt;普及啓発&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民を対象とした「在宅医療・人生会議に関する地域セミナー」を実施</li> <li>・人生会議の普及啓発リーフレットを作成</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人・家族の意向に沿った在宅移行に向けた退院支援力のさらなる強化が必要</li> <li>・在宅医療を担う医療機関の増加・強化のため、医師向けの研修等が必要</li> <li>・在宅医療や人生会議に関する県民への普及啓発が必要</li> </ul> |
| <p>次年度以降の<br/>改善について</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院医療機関の医療連携担当者を対象に、退院支援力強化のための研修を継続して実施</li> <li>・医師を対象に、在宅医療への理解促進や地域の多職種との連携等についてのセミナーを開催するとともに、アドバイザーの派遣等を実施</li> </ul>  |

## (5) 地域包括ケアシステムの推進

|                  |  |
|------------------|--|
| 目標               | <ul style="list-style-type: none"><li>・医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、安心して暮らせる地域づくり「地域包括ケアシステム」を推進する</li><li>・高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、要介護状態になってもその悪化を防止し、改善されるよう努める</li></ul>   |
| 2021年度の<br>取組・課題 | <p>【取組】</p> <p>&lt;地域ケア会議の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域ケア会議の充実・強化に向けて、コーディネーター・アドバイザー等、各参集者向けの研修を実施</li><li>・地域ケア会議を中心とした課題解決に向けた市町村の取組に対する個別伴走型支援を実施</li></ul> <p>&lt;自立支援・重度化防止の取組の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自立支援型サービス提供を推進するため、介護支援専門員や介護予防従事者を対象として、自立支援の考え方に基づいた知識・技術の向上のための研修会等を開催</li><li>・ICTを活用するなど、地域包括支援センターにおける自立支援型ケアマネジメントを支援する</li></ul> <p>&lt;介護予防の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・介護予防に対する意識の普及（介護予防パンフレットの配布）</li><li>・通いの場等へリハビリテーション専門職等の指導者を派遣</li><li>・高齢者のセルフケア促進や介護予防活動への参加継続につなげるための「大分県版フレイルチェックシート」の普及</li><li>・フレイル予防に関する普及啓発を実施</li><li>・市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組の早期実施に向けた支援の実施</li></ul> <p>&lt;高齢者が安心・安全に暮らせる良質な住まいの確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県営住宅の建替えに際しては、全戸を高齢者対応とするほか、既存住宅についても高齢者向け改善を計画的に実施（既存住宅の改善 令和3年度実績：54戸）</li><li>・子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業において、高齢者の居住している住宅のバリアフリー改修工事に対して補助を実施</li></ul> |

|                     |   |
|---------------------|---|
|                     | <p>(令和3年度実績：92戸)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度における住宅改修に加え、高齢者がいる世帯が住宅設備を高齢者に適するよう改造する経費に対して、本県独自に助成を実施（令和3年度実績：107戸）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議アドバイザー全体共有による多職種連携の推進が必要</li> <li>・高齢化の進展等に伴い、要介護（要支援）認定者数の更なる増加が見込まれるなか、高齢者の生活機能の維持・向上が必要である。生活機能改善が見込まれる高齢者を適切にサービス利用につなげる仕組みの構築と、安定したサービス提供体制の確保が必要である。</li> <li>・県内通いの場の参加率は全国1位（令和2年度13.5%）であるが、横ばいで推移している。高齢者が継続して介護予防活動に参加できる場を確保する必要がある。</li> <li>・コロナ禍での外出や活動などの自粛に伴い、高齢者の活動量低下による生活機能の低下や認知機能の低下が懸念される。</li> </ul> |
| <p>次年度以降の改善について</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議アドバイザー向けの研修について、全体研修を実施</li> <li>・自立支援に資するサービスの効果について、高齢者やその家族、医療・介護従事者等関係者に幅広く普及啓発を行う</li> <li>・自立支援に資するサービスの安定した提供体制の確保に向け、利用者の生活機能改善に成果を上げた事業所を評価する市町村の取組を支援する</li> <li>・高齢者のセルフケア促進や介護予防活動への参加継続につなげるためのフレイルチェックシートの普及を図る</li> <li>・フレイル予防の普及啓発強化を図る</li> <li>・オンラインを活用するなど、地域の介護予防活動やつながりを維持するための取組を推進する</li> <li>・事業者や関係機関等への講習会や、イベント時のパンフレット配布等により、子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業の一層の周知を図る</li> </ul>   |

(6) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

|                          |  |
|--------------------------|--|
| <p>目標</p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科デイケア等の入院外医療を充実させ、早期の退院を目指すことにより、入院後1年時点の退院率の向上を目指す</li> <li>・退院可能な精神障がい者の地域移行を推進するため、家族の理解の促進、住まいの場の確保、就労の促進や定着支援などの体制整備に取り組む</li> </ul>  |
| <p>2021年度の<br/>取組・課題</p> | <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村自立支援協議会の開催（計428回）</li> <li>・大分県自立支援協議会の開催（計17回）</li> <li>・県内アドバイザー派遣事業の実施（計3回 延べ3名派遣）</li> <li>・市町村における地域生活支援拠点等の整備促進</li> <li>・大分県地域移行・地域定着支援事例集の改定</li> <li>・住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業の実施</li> <li>・精神障がい者の地域移行・定着に係る協議会の開催（計5回）</li> <li>・地域移行・地域定着促進研修会の開催（計5回）</li> <li>・精神障がい者にも対応できる質の高い相談支援専門員の養成（16名養成）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設及び精神科病院からの地域生活移行が、十分に進んでいない</li> </ul> |
| <p>次年度以降の<br/>改善について</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー派遣事業を活用し、地域生活支援拠点等の検証・検討を行う</li> </ul>   |